

三和会会員規約

総則

- ・本会は空手道三和会(からてどうさんわかい)と称し、本部、事務局を沖縄県本部町に置く。
- ・本会の目的は、空手道の稽古を通し、健康増進と健全な青少年の育成に努め、会員相互の親睦をはかることにある。

事業

- ・本会の目的を達成するために次の事業を行う。
 1. 他流団体、他支部との交流
 2. 各大会への出場
 3. 護身術の講習
 4. 健康増進事業への参加
 5. その他、ボランティア活動及びイベントへの参加

入会、必要経費及び運営について

- ・入会希望者は、講師又は各道場責任者に申し出、入会申込書を提出し、入会希望者が18歳未満の場合は保護者同意のもと手続きをおこなう。(入会金5,000円 / 入会年齢5歳以上)
- ・体育協会推奨のスポーツ保険に加入することを条件とする。(800~1,600円程度) ※新年度毎更新必要
- ・月謝は3,000円とする。(家族会員は2,000円) 毎月10日迄に指定口座にお振込み下さい。振込先は入会時にお知らせします。※振込手数料等のご負担となりますのでご了承下さい。
- ・大会、イベントに伴う費用、合宿遠征費などは実費がかかります。
- ・月の大半を欠席する場合には講師へ相談すること。
- ・入会后、空手着・防具一式を購入して頂きます。

稽古について

- ・稽古場内、稽古時間の保護者の立入りは、禁止とします。(新規見学者は除く)
- ・大雨、暴風及び震災等で稽古場へ通うことが困難な状況と判断した場合は臨時休講とすることがある。
- ・講師の都合、稽古場所の確保ができなかった場合など、休講する場合があります。
- ・感染症(風邪・インフルエンザ等)など他の受講生に感染する恐れがある場合は稽古欠席を検討すること。

※稽古中の怪我や体調不良については、指定の緊急連絡先に連絡いたしますので、対応をお願いします。

附則

- ・公共施設を利用する稽古のため、マナーを守って利用すること。
- ・月謝の滞納、他の受講生や講師に迷惑をかける行為又は著しく稽古中不真面目な行動をした会員については講師の判断にて以後の受講を不可とすることがある。
- ・退会希望の時は講師へ申し出、退会となる。(当月納付した月謝は返金出来ません。)
- ・三和会は一人の強者を育成するのではなく、空手を長く続ける人を沢山育成します。